こども家庭科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業) 分担研究報告書

地域特性に応じた発達障害児の就学から就労を見据えた多領域連携による 支援体制整備に向けた研究

研究分担者 日詰 正文 (独立行政法人のぞみの園研究部) 研究協力者 村岡 美幸 (独立行政法人のぞみの園研究部)

研究要旨

発達障害のある児童の進学や就学期から就労期の課題を概観しつつ、この時期の支援に関心を向けている自治体の取り組みを把握し、発達障害者を高齢期まで地域で支援するための体制づくりを行うために必要な資源を確認した。

A. 研究目的

本研究は、発達障害のある児童の進学や就学期から就労期に関する研究のレビューを行い、この時期の課題を概観しつつ、支援に関心を向けている自治体の取り組みや、その他ユニークな取り組みを把握し、発達障害者を高齢期まで地域で支援するための体制づくりを行う際の基礎資料を作成することを目的とした.

B. 研究方法

文献調査及びヒアリング調査を行った.

1) 文献調査

電子ジャーナルプラットフォーム J-Stage において、2022~2023年を対象に、検索キーワード「発達障害、教育、就労、移行、地域」で検索された 127 件の資料及び論文等の内、就学から就労への移行に触れていた 7 件の論文及び研究報告書の内容を整理し、就学期から就労期の課題を概観した.

2) ヒアリング調査

進学や就学期から就労期の支援に関心を向けている3つの自治体を対象に行った. ヒアリングの内容は, ①就学から就労へのつなぎの事例, ②教育から就労への移行等における公的資源(福祉, 労働, 医療, 教育), 民間資源(塾, 当事者

団体など)の制度上の課題,③発達障害の当事者および家族支援において,支援資源(相談,訪問,連携,フォローアップ,その他)につながっている場合の引き継ぎや不満調整等の実際について,つながっていない場合のアプローチ方法等について,半構造化面接を行った.

なお,本研究でいう「公的資源」とは, 法制度(就労移行支援,職業訓練,ひきこもり支援,重層的支援体制整備,ショートケアなど),独自事業(地域共生型,ピアカウンセリング)であり、「民間資源」とは,民間事業(民間塾,一般就労),当事者団体(定例会,SNS)等を言う.

(倫理面への配慮)

本研究は、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た上で実施した (承認番号 04-8-04).

C. 研究結果

1) 2022 年~2023 年に公開された就学期 から就労期の発達障害児者に関する研究 のレビュー

7件の文献より,発達障害児者の就学期から就労期に関する課題は,①学校やキャンパス生活での精神的健康やアイデンティティ形成の課題,②成人の社会的役割に付随する心理面に関する課題,③職

場の上司の理解の有無, ④大学生を対象とする就労支援機関が少ないこと, ⑤大学における就労支援機関情報の不足や, ⑥ひとり暮らしを希望する発達障害の人が生活を学習する機会が少ないこと等があることがわかった 1・2・3・4・6・7). 一方, 発達障害児者の家族等の支援者における。 一方, 発達障害児者の家族等の支援者における。 一方, る 議等助展開のプロセス, ⑧社会性の 獲得に向けた支援, ⑨普段と違う状況にある児への対応, ⑩家族への対応, ⑪手探りな連携, ⑫発展途上な組織体制, ⑬高校 ある児への対応, ⑩系族への対応, ⑪手探りな連携, ⑫発展途上な組織体制, ⑬高校 がな連携, ⑫発展途上な組織体制, ⑬高校 がおき扱う指導が検討課題となっていない可能性があることがわかった 1・5).

- 2) 発達障害児者の就学期から就労期に関心を向けている自治体の取り組みと課題 ヒアリング調査の結果、発達障害児者 の就学期から就労期に関心を向けている 「自治体の取り組み」は,以下の通りであった。
- ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと,発達障害者支援センターや相談支援事業所との連携
- ② 市内全ての小学校の入学説明会で,同 じ資料で発達障害についての説明を 実施
- ③ 中学校卒業後, 就職を希望する人には 職場見学を実施
- ④ 不登校や発達障害の子への対応を,放 課後等デイサービスや児童館,民間の 塾が担う
- ⑤ 就学支援員会を実施. 自治体, 教育委員会, スクールカウンセラー等で障害のある子の就学先の支援を検討
- ⑥ 教育長と自治体の連携
- ⑦ 重層的支援体制整備事業内の会議で 対象児者等への対応の検討

発達障害児者の就学期から就労期に関

心を向けている自治体の「課題」は,以下 の通りであった.

- ① スクールソーシャルワーカーの力量 に差がある(福祉に繋ごうとする人と つなぐ必要性を感じない人がいる)
- ② 中小企業の場合,発達特性の理解・対 応は難しい場合が多い
- ③ 18 歳以前に福祉が関われる時期がないと福祉に繋がりづらい状況がある
- ④ 知的に遅れのない15歳~17歳の発達 障害児が利用できる福祉の支援がな
- ⑤ 発達に特性がある子の中に, 進路が決 まらないまま卒業を迎える児童がい る
- ⑥ 児童精神科医が少ない
- ⑦ 子どもの発達と大人の発達で受診す る病院が分かれている(引継ぎ・病院 探しのハードル)
- ⑧ 発達障害の初診待ちの期間が長い(4 か月~2年待ち)
- ⑨ 不登校児の初動は学校にお願いしたいが、スムーズにいく学校ばかりではない
- ⑩ 県内が広く資源が少ない.対面での支援やフォローは十分に行き届いていない
- ① 保健師は、学校に所属している人は、 自殺未遂等、何かないと接触が持てない
- ② 完全テレワークの職場だと働ける人 (発達障害者)もいるが、そういう会 社は少ない
- ⑤ 学校に行っていないと放課後等デイ サービスは使えないという地域もある
- 4 相談を受けると、「どこかにつなぎたい」と思う中で、つなぐ先が少ない
- ⑤ 在学中に就労経験を積んで欲しいが, 夏休み長期休暇中の対応等の課題が あり,実施が難しい

- (f) 発達障害に理解のある職場上司が,ずっと直属の上司であり続けることが 難しい
- 配属のスクールカウンセラーが、放課 後等デイサービス事業所の質が事業 所ごとに異なることを理解できてい ない

上記の課題に対し、ヒアリング対象者 である自治体職員や発達障害者支援セン ター、相談支援事業所の職員らは、以下の ような思いを抱いていた.

- ① 福祉との相談等の連携をソーシャル ワーカーの業務として位置づけられ ると,連携の促進が図れるのではない か
- ② 高校入学と同時に就労系の福祉サー ビスが使えるようになると, 進路が決 まらない児童が減るのではないか
- ③ 保健師も(自殺未遂等)何か起きる前 に介入できる仕組みが欲しい
- ④ 在宅ワークの就労先が増えれば、働ける人も増えるのではないか
- ⑤ 家族等のニーズとして「ソーシャルス キルの獲得」がある中で民間の塾で補 える部分もあるように思う
- ⑥ 診断が無くても使えるサービスが必要である
- 3) 発達障害児者等で社会生活に困難が生じた場合に、支援資源に繋がるケースの特徴や繋がり方と課題

ヒアリングの結果、子が資源とつながる場合に、資源の有無ではなく、「他に頼る所がない」という消極的選択の中でつながっていることがわかった。また教育機関が、発達障害が疑われる児童に気づいたとしても相談先等を知らない場合に、どこにもつなげることなく卒業させている児童がおり、一般高校にも福祉の機関等を周知することが必要であることがわかったほか、自立支援協議会に、就労後の

発達障害のある人やグレーゾーンの人を 対象にした研修の要望があることもわか った.

また、本人の拒否などにより支援資源につながっていない場合のアプローチ方法のひとつとして、マンスリー賃貸やホテルを活用した宿泊体験、自宅で留守番体験を行っていることがわかった。また、会社の上司が資源につなげたケースがある一方で、自主退職をさせるための方法を発達障害者支援センターに相談する会社もあることがわかった。さらに、本人も家族も発達障害がある場合に、重層支援体制整備事業のアウトリーチが、支援体制整備事業のアウトリーチが、支援資源につなぐ契機になっていることもわかった。

D. 考察

今回,研究の対象となった自治体では, 医療機関や福祉サービス事業所,行政の 相談窓口以外のスクールカウンセラーや スクールソーシャルワーカー,教育長な どの人脈,通信制・定時制高校や民間の塾 などが,受け皿として機能することで,医 療や福祉サービスにつながらなくても, 本人をソフトに見守る機能を発揮してい た.発達障害に伴う生きづらさを抱えな がらも障害があることを公表したくない 者も一定数存在する.こうしたソフトな 見守り機能は,障害を公表しなくてもサ ポートが受けられる貴重な資源と考えら れた.

このほか,住宅確保用配慮者(障害者,定額所得者など)の居住ニーズへの対応を行うために,居住支援課有働を行う NPO 法人の存在も,発達障害のある者の地域生活継続の支援に寄与していることも把握された ¹⁵⁾.

今後は、発達障害児者の地域の支援体制の評価ツールである Q-SACCS をベースに、上記のような地域の資源に加えて、家族同士のつながり、たとえば、ペアレント・メンターの活動との協働でリソース

ブックを作成していくことで、資源の整備と有効活用が進み、高齢期のライフイベントに伴って実「生きづらさ」を軽減できるのではないかと考えられた.

E. 結論

発達障害児、者の中には、障害があることを公表したくない人がいる事を考慮した上で、ソフトな見守り機能も含め、リソースブックを作成していくことが必要だと考えられた。

F. 参考文献

- 1) 本田秀夫, 土屋賢治, 篠山大明ほか: 「発達障害の原因, 疫学に関する情報のデータベース構築のための研究-地域包括支援センターにおいて発達障害が疑われた中・高年事例の検討-」(2019). 医療情報学, 41(2):82-83(2021)
- 2) 内山聡至,日詰正文,古屋和彦:発達障害者支援における高齢期支援に関する実態調査.国立のぞみの園紀要,14:30-45(2021)
- 3) 大堀美樹,鈴木英子,髙山裕子:文献から見た発達障害児の支援者が直面する困難の分類.日健医誌,32(1):18-27(2023).
- 4) 辻あゆみ,いとうたけひこ:発達障害児の母親の語りからみる本人の人生 元園長との振り返り面接記録のテキストマイニングと質的内容分析.心理科学,44(1):29-48(2023).
- 5) 相良順子:青年期以降の発達研究の 動向と展望-実践的支援に役立つ 研究に向けて-.教育心理学年報, 62:14-29 (2023).
- 6) 宇野京子,前原和明:自閉スペクト ラム症特性のある青年のキャリア アップの動機と行動変容に関する 事例研究-10 年間の振り返りと転

- 機における支援 . Total Rehabilitation Research, 10:52-66(2022).
- 7) 玉木宗久,海津亜希子,榎本容子: 発達障害・情緒障害通級の全国実態 調査-小学校,中学校,高等学の児 童生徒の比較-.発達障害研究,44 (2):183-196 (2022)
- 8) 知名青子,井口修一:発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援現状と課題に関する調査研究.調査研究報告書サマリー,166:1-8(2023).
- 9) 浮貝明典:ひとり暮らしを希望する 発達障害の人のためのグループホ ームー生活を学習する機会の提供 ー. 発達障害研究,44(2):140-146(2022).
- 10) 熊地需, 佐藤圭吾, 斎藤孝ほか:特別支援学校に在籍する知的発達に遅れのない発達障害児の現状と課題(2) 教員が抱く困難性について-. 秋田大学教育文化学部研究紀要教育科学, 68:97-101 (2013).
- 11) 佐山智洋,新妻里紗,村上功二ほか: 保育所における発達障害児に関す る実態調査国立障害者リハビリテ ーションセンター研究紀要,37:27-46(2017).
- 12) 児玉真樹子: 就職活動を通してのキャリアレジリエンスの変化が職業的アイデンティティの変化に及ぼす影響. 日本教育心理学会第 64 回総会発表論文集, 133 (2022).
- 13) 山本和美:発達障害を持つ学生支援 におけるキャリアコンサルタント の有用性の検証-支援モデルの可 視化を通して.日本教育心理学会第 64回総会発表論文集,131 (2022).
- 14) 竹内謙彰:成人期における主体的 な学び態度と人生満足感の関連.

日本教育心理学会第 64 回総会発表 12301000/000486825. pdf 論文集, 135 (2022).

15) 厚生労働省,国土交通省,居住に 課題を抱える人(住宅確保要配慮 者) に対する居住支援について. 厚生労働省, (2024年4月26日閲 覧).

https://www.mhlw.go.jp/content/

- G. 研究発表 なし
 - H. 知的財産権の出願・登録状況 なし